

5. 本学が目指すアクティブ・ラーニング

本プロジェクトのワーキング・グループで、2012年に文科省が出したALの定義（以下参照）や先進校の事例も参考にしながら、本学ならではのALの定義について検討してきた。しかし、本学の教育課程は多様な授業科目で構成されているため、それらを網羅する定義を示すことは難しかった。

そこで、中教審が示したALの視点に教員養成大学ならではの視点を含め、4つの視点から目指すALを考え、2017年3月29日開催のFD集会で提案し、参加者からの意見等を集約し、以下のようにまとめた。

<文科省AL定義（2012）>

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

<主体的な学びの視点>

授業内容等から学修者自らが課題を発見し、その課題の解決に向けて、問題解決学習、体験学習、調査学習等を行うことで、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力が育成されている。

<対話的な学びの視点>

学修課題及び修得した教養、収集したデータ、体験等について、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等を行うことで、より個人の学びが深まっている。

<深い学びの視点>

単に断片的な知識や技能等を習得するのではなく、主体的及び対話的な学びの過程で、学修者の思考が活性化されることで、知識や技能等の関連が図られ、新たな概念化することができている。

<教員及び教育を支援する専門職の養成としての視点>

学修者がALの価値を実感することで、教員及び教育支援専門職に就いたときに、自らが児童・生徒に主体的で対話的な深い学びを実践できるようになっている。

各授業では、上記の視点のうち、一つを重点的に取り上げてもよいし、いくつかの視点を取り上げてもよい。今後は、どの視点に重点をおき、目指すALを展開できたかをFD集会や公開授業等の機会に紹介し合うことで、授業の質の向上に努めていきたい。

（大学改革担当 副学長 野田敦敬）